



筑紫女学園大学リポジット

The Development and Implimentation of Language Development Tests at Child Nursing Centers

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 牧野, 桂一, MAKINO, Keiichi メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/286

保育現場で活用する言語発達検査の開発とその活用

牧 野 桂 一

The Development and Implimentation of Language Development Tests at Child Nursing Centers

Keiichi MAKINO

はじめに

保育現場における「気になる子ども」の「ことばのつまずき」の現状と課題、そして、保育所や幼稚園での具体的な支援の在り方について、これまで本紀要及び年報において取り上げ、その評価と支援の在り方を求めてきたが、ここで改めて課題になったのが「ことばのつまずき」を評価し、具体的な支援に繋げるための標準的な検査法である。年報23号でも、これまでに一般的に活用されてきた検査法については紹介し、新たに開発しようとしていた言語保育発達検査についても提案していたが、その時点では、まだ具体的な内容としては確立していなかったため、その概要だけを紹介するにとどまっていた。その言語保育発達検査が、2013年8月25日に具体的に「牧野・山田式言語保育発達検査キット」として標準化し、一般でも活用できるようになったので、本研究では、この検査内容を具体的に紹介していきたい。

研究を進めるに当たり、はじめに筆者とNPO法人こども保育研究所ぶろほ山田真理子理事長の共同研究として、言語保育発達検査の試作品を作成し、それを受講者の所属する保育所や幼稚園において予備調査し、検査項目と検査方法の改善を重ねてきた。次に、改善した言語保育発達検査の結果に従って、評価方法を確定するとともにそれを評価票にまとめた。この開発した言語保育発達検査の結果と支援方法を検証するために、言語保育セラピスト養成講座の参加者に実際に活用し、評価票にまとめたものを個別にアドバイスしながら、言語保育発達検査の結果を日々の保育実践と結びつけ、具体的な支援方法を深めている。

I 保育現場の課題に応えるための言語保育発達検査開発の視点

1 言語保育発達検査の開発の目的

今回開発した「牧野・山田式言語保育発達検査」は、保育現場で出会うことばのつまずきに対して、子どもに最も身近な保育者が、保育の中で自信を持って対応することができなかった問題に対して、保育者が、保育の一環としてことばの支援を行うことを目的にして、これまで提案していた『子どもの発達とことば・かず』の中での「保育のためのことばの検査」を中心に、医療や臨床心理の現場で活用している言語検査、発達検査、知能検査を総合して構成している。また、この言語発達検査は、子どものことばのつまずきの実態を把握するためだけではなく、その結果に基づき、日常の保育において、子どものことばのつまずきを支援することを最も重視している。したがって、

検査者としては、この検査結果を保育や子育てにおける具体的な支援計画の作成と関連させながら活用することが強く望まれる。(注1)

「牧野・山田式言語保育発達検査」の内容は、5歳児に対して30分程度の時間で実施することを想定しており、検査のための簡単なアイテムや写真カードを使って、子どものことばにかかわる問題点の概要を把握できるように構成している。検査の対象としては、2歳から6歳の幼児及び小学1年生くらいまでを想定している。しかし、障害のある子どもについては、対象の幅をもっと大きく広げることができると考えている。

2 検査を活かすための事前調査

ことばのつまずきのある子どもの保育の中での対応を深く考えていくためには、直接、子どもから得られる情報だけでなく、検査結果の考察のために、次のような基本情報が必要である。

(1) 成育歴

・妊娠中の状況・出生時の体重・出生時のトラブル・乳児期の身体発達(頸の据わり、寝返り、お座り等)・離乳食の開始や内容・初語の時期・現在の発語数・幼児期の発達で特記すべき事項・口蓋裂や聴覚障害については発見時期、手術の時期、補聴器装着の有無等

(2) 家族や担任への面接調査

・ことばの問題に対する親の気持ち・ことばの問題に対する子ども困惑度・障害に対する親の感情(障害と思われる症状の場合)・まわりの友達との関係や生活の様子・ことばの障害による生活上の問題や家族関係

3 言語保育発達検査に必要な配慮

(1) 楽しい検査

検査者は、子どもに対して、保育の一環として対応するので、十分な信頼関係を形成するとともに楽しいと思えるような対応に心がける。検査活動に取り組ませる時も、子どもの自発性を大切に、部屋の環境やカードの提示等を工夫していくことが必要である。一方、検査者は、子どもの相手をする聞き手でもあるので、間違いやチェックばかりに注目するのではなく、子どもとともに検査を楽しみ、子どもの頑張りを認め、暖かく励ましながら進めていくことが大切である。

(2) 子どもの心理的負担の軽減

検査を受ける子どもは、これまで繰り返しことばを注意されてきている子どもが多く、話すことに不安を抱いている場合がある。そのような子どもには、十分に自己表現することができるための遊びの時間を検査前に設けることも大切である。

(3) 保護者負担の軽減

子どものことばを誰よりも心配しているのは、保護者である。そのために、子どもの大切な話し相手の保護者が、心理的に不安定になっていることもある。検査者は、保護者の心配を受けとめ、正しい情報を伝え、穏やかな気持ちで子どもと接することができるように支援することが望まれる。

4 発達検査や知能検査との関連

この言語保育発達検査は、能力としての数値を出すこともできるが、そのことを一義的な目的にはしていない。むしろ、数値を出すことよりも、一つ一つの検査の過程での子ども反応をよく見て、ことばのつまずきを支援する手掛かりになることを把握することを目的としている。この検査に

よって保育場面での課題がとらえられ、より詳しい発達状態やことばの問題を知ることが必要になった場合には、別に以下のような個別検査を行い、詳しい情報を得ることが必要になる。

(1) 全訂版田中ビネー知能検査

知能テストの創始者ビネーの開発した検査を基に、ターマン、メリルと発展してきたものを、田中寛一が、日本語版に改訂したものである。語彙の検査、記憶、判断力等の検査項目から、言語能力の実態を知ることができる。動作性の検査と言語性の検査が混合されているので、ことばの出ない子どもでも発達の状況をとらえることができるという特性がある。

※言語保育発達検査では、「語彙（物・絵）」「名称による物の指示」「用途による物の指示」「丸の大きさの比較」「文の記憶」「簡単な命令の実行」「数概念」「反対類推」「物の定義」「数詞の復唱」「理解」「絵・話の不合理的」「打数数え」等の項目に注目し取り入れている。

(2) WPPSI 知能診断検査・WISC-IV 知能検査

ウエクスラーの開発した個別知能検査である。それぞれの年齢によって検査が分けられており、3歳10か月から7歳1か月までが WPPSI 知能診断検査、5歳0か月から16歳11か月までが WISC-IV 知能検査となっている。言語性検査と動作性検査があり、言語面での発達年齢やその子の細かいプロフィールが把握できる。

※言語保育発達検査では、「知識」「単語」「算数」「理解」「文章」「数唱」等の項目に注目し取り入れている。

(3) ITPA 言語学習能力診断検査

米国イリノイ大学特殊児童研究所のカークらによって開発された発達障害児のための心理診断検査で、日本では三木安正らによって標準化され、その後、上野一彦らによって改訂版が出された。

ITPA は、一般的な知的活動のうち、自分の考えを人に伝えたり他人の考えを理解したりするコミュニケーション過程に必要な心理機能を測定しようとしており、学童期における言語学習年齢が分かる。また、受容能力、連合能力、表現能力、構成能力、配列記憶能力のどこに問題があるかを探るとともに個人内差にも着目しているので、教育的にどのように配慮すればよいかわかる。

※言語保育発達検査では「ことばの理解」「ことばの類推」「ことばの表現」「文の構成」「数の記憶」等の項目に注目し取り入れている。

(4) 遠城寺式乳幼児分析的発達検査

遠城寺宗徳らによって開発された質問形式の発達検査である。乳幼児の発達を運動、社会性、言語の各分野ごとに評価し発達上の特徴を明らかにすることができる。細かい領域としては、「移動運動」「手の運動」「基本的習慣」「対人関係」「発語」「言語理解」の項目など、全体的な発達年齢を把握することができるようになっている。

※言語保育発達検査では「基本的習慣」「対人関係」「発語」「言語理解」等の項目に注目し取り入れている。

(5) 絵画語彙発達検査

言語理解力の発達を語彙という側面から明らかにするために、上野一彦らによって開発された検査である。表出言語のない子どもでも、問いの理解と指さしができれば、発達年齢を把握することができる検査なので、幼児や知的障害のある子どもでも検査が可能である。

※言語保育発達検査では、「語彙の理解」の項目に注目し取り入れている。

(6) 日本版ミラー幼児発達スクリーニング検査

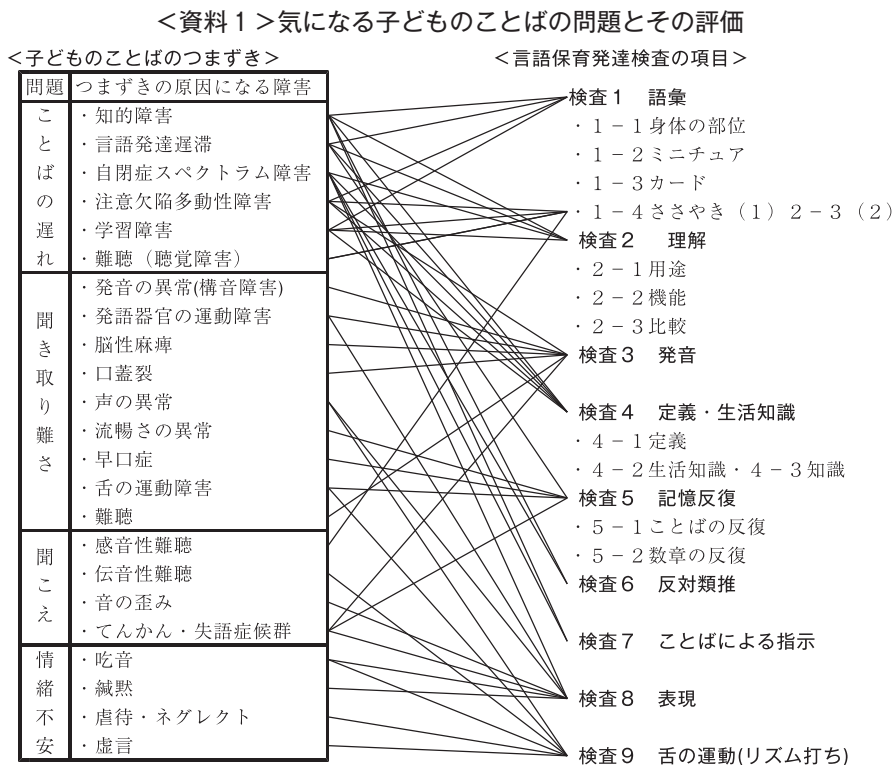
米国の作業療法士であるミラーが、中度から軽度の発達障害児を早期に発見し、治療的対応を行

うことを目的に感覚運動能力（基礎指標と協応指標）、認知能力（言語指標と非言語指標）、及び複合能力（複合課題指標）における5つの行動領域とその総合関係を全体の通過率でスクリーニングする検査として開発された。日本では、1989年に日本感覚統合障害研究会が中心になって日本語版の作成を行い、現在、広く活用されている。

※言語保育発達検査では、特に「舌動運動」「構音」「一般的知識」「文章の反復」「数の反復」等の項目に注目し取り入れている。

5 牧野・山田式言語保育発達検査の項目と子どものことばのつまずき

牧野・山田式言語保育発達検査は、基本的に、子どものことばのつまずきについての全般的に漏れなく評価ができるように内容を総合的に構成している。それぞれの検査項目は、「保育のためのことばの検査」とともに上記の検査内容から関連するものを適宜導入している。ここでの検査項目と子どものことばのつまずきとの関係を示したものが、次に示す一覧表である。



II 牧野・山田式言語保育発達検査の実際

ここでは、牧野・山田式言語保育発達検査の手引書に沿って開発した検査項目を説明していくことにする。注2)

検査1 語彙 1-1 体の部位

(1) 検査の意義 この検査では、私たちの最も身近なものの名前として、自分の体の部位の名称を尋ねるようにしている。このことは、特に「言語理解の発達」の基礎的な意味を持つ。これは、

この項目の意味を理解していれば、保育活動の中で、いつでも、どこでも、誰にでもでき、子どものことばの理解を深めることができる。

(2) 検査内容

「目はどこにありますか？」というように順次、①目 ②鼻 ③耳 ④口 ⑤頭 ⑥手 ⑦足 ⑧眉 ⑨肩 ⑩肘 ⑪膝と聞いていく。正答が4以下の場合は検査4-1、6は実施しない。

(3) 評価基準と発達の目安 ①②③④ (1歳半)、⑤⑥⑦ (2歳)、⑧⑨⑩ (3歳)

1-2 ミニチュア

(1) 検査の意義 この項目は、物の名称に関する発語能力を把握することが目的になる。一般的な知能検査でも取り上げられている重要な言語項目である。ここでの語彙は、それぞれの子ども環境によって知っている物が限定されることがあるので、それぞれのミニチュアは、家庭環境や地域の特性などにも配慮して用意する。

(2) 検査の内容

「これは何ですか？」(6問)「この指は何という指ですか」と問いかけ、順次、次のように聞いていく。①家にある物(時計、茶わん)②おもちゃ(車、人形、ボール)③道具(スプーン、はさみ)④食べ物(りんご、バナナ)⑤衣服(帽子、くつ)⑥動物(犬、猫)

※ここで取り上げている物は、子どもにとって身近な物という観点で選択しているため、日常的に馴染みのない物があれば、身近な物に置き換えて実施してもよい。

(3) 評価基準と発達の目安 正答4問(1歳半)、6問(2歳)

1-3 カード

(1) 検査の意義 ここでの項目は、カードを提示して、日常見慣れた物以外の語彙も聞いている。また、発音の特徴にも配慮している。

(2) 検査の内容

「これは何ですか？(何といいますか?)」と問いかけ、順次、次のように聞いていく。①飛行機 ②手 ③家 ④かさ ⑤くつ ⑥ボール ⑦いす ⑧はさみ ⑨時計 ⑩葉 ⑪馬 ⑫めがね ⑬テーブル ⑭ピストル ⑮木(正答が10以下の場合は、検査4-1、6は実施しない。)

(3) 評価基準と発達の目安 3問で1歳半、11問で2歳、13問で3歳、15問で4歳

1-4 ささやき(1)(口を隠して質問)

(1) 検査の意義 ここでの「ささやき音」ということは、聴覚の状態を確認しているため、子どもが聞こえているかどうかということに、特に注意して反応を見ていく。

(2) 検査の内容

「今度は小さい声で言いますから、その絵を指さしてください。」と問いかけ、順次、次のように聞いていく。①ボール ②はさみ ③犬 ④積み木 ⑤三輪車

※聞こえに問題のある子は、検査者の微妙な仕草も見逃さず、それをヒントにして答える場合があるので、答えのカードを検査者が見ないようにして、検査を進める必要がある。

(3) 評価基準と発達の目安 3問正答で1歳半レベル。

これによって、注意深く聞く力と、ことばの音を聞き分ける力を知ることができる。聞き違い、気が散ること等が、急に多くなるような場合は、注意力欠陥や聴力低下があることがある。

検査2 理解

2-1 用途

(1) **検査の意義** この検査では、その用途から物を尋ねるといのように、難易度が上がってくる。

(2) **検査の内容**

コップ、掃除機、椅子、鋏、鉛筆、鏡、服のカード7枚を順不同に並べ「今から私が言う物を、指でさしてください。」と問いかけ、順次、次のように聞いていく。

- ①「水を飲む時に使う物はどれか指でさしてください。」
- ②「掃除をする時に使う物はどれですか？」
- ③「人が座る時に使う物はどれですか？」
- ④「物を切る時に使う物はどれですか？」
- ⑤「字を書く時に使う物はどれですか？」
- ⑥「顔を見る時に使う物は何ですか？」

(3) **評価基準と発達の目安** 1問で1歳、5問で2歳。

※知的障害の場合は、つまずきが全体に及ぶが、自閉症スペクトラム障害の場合は、つまずきが限定されるという特徴の違いがある。

2-2 **機能** (2-1で5問以上が正答だった子に実施)

(1) **検査の意義** ここでの検査では、機能から物を尋ねると難易度が上がってきている。

(2) **検査の内容**

「今度はこのカードを、指でさしてください。」

鳥、魚、りんご、本、時計、卵のカード6枚を順不同に並べ、次のように聞いていく。①「この絵の中で、空を飛ぶ物はどれですか？」②「水の中を泳ぐ物はどれですか？」③「木になる物ののはどれですか？」④「私たちが読む物のはどれですか？」⑤「時間を知らせる物はどれですか？」⑥「にわとりが産む物はどれですか？」

(3) **評価基準と発達の目安** 5問で3歳。

※知的障害や自閉症スペクトラム障害の子どもは、ここでつまずく場合が多い。知的障害の場合、つまずきが全体に及ぶが、自閉症スペクトラム障害の場合には、つまずきが限定されるという特徴は、3-1と同じである。

2-3 **ささやき** (2) (口を隠して質問)

(1) **検査の意義** ここでの「ささやき音」ということも、聞こえの状態を検査しているので、検査者は、子どもが検査者のささやくことばの聞こえに反応しているかどうかを特に注意して聞いていく必要がある。また、ここでは、特に、声の聞こえとともに、細かく聞き分けることができるかどうかということも検査しようとしているので、子どもの答え方を注意深く聞き取る必要がある。



(2) 検査の内容

「今度は小さい声で言いますから、よく聞いて指でさしてください。」

椅子、鉛筆、鏡、鳥、魚、時計のカード6枚を順不同に並べて、次のように聞いていく。

- ①「人がすわる時に使う物はどれですか？」②「字を書く時に使う物はどれですか？」
③「顔を見る時に使う物は何ですか？」④「空を飛ぶ物はどれですか？」⑤「私たちが読む物はどれですか？」⑥「時間がわかる物はどれですか？」

(3) 評価基準と発達の目安 正答が3-1、3-2に比べて著しく低い場合、聞こえにチェックする。

※聞こえに問題のある子どもは、検査者の微妙な仕草も見逃さないで、それをヒントにして答える場合があるので、唇を隠すだけではなく、答えのカードを検査者が見ていると、その視線をヒントにするという子どももいるので、十分に配慮しながら検査を進める必要がある。質問のことば以外のことを言う時は、口を見せなくても、声を出して言ってもよい。ただし、手真似や身振り、表情や指の運動などによるヒントは、与えないように注意する。これによって、注意深く聞く力と、ことばの音（おん）を聞き分ける力があるかどうかを知ることができる。

2-4 比較

(1) 検査の意義 ここでの検査では、ことばの抽象的な概念である「大きい小さい」「長い短い」「高い低い」「明るい暗い」を尋ねるように、難易度が高くなってきている。

(2) 検査の内容

「今度は、このカードで聞きます。」といて ①大小の○ ②長短の鉛筆 ③高いイスと低いイス ④暗い部屋と明るい部屋 ⑤テーブルの上と下の★（星印）のカード示して

- ①「どちらの○が、大きいですか？」（カードを回して再質問「どちらが小さいですか？」）
②「どちらの鉛筆が長いですか？」（以下は、誤答の場合のみカードを回して反対概念を問う）
③「どちらのイスが低いですか？」④「明るい部屋はどちらでしょう？」⑤「テーブルの上にある★（星印）はどちらですか？」と聞いていく。

※問いの文言の順は入れ替えてもいいが、言い方を変えることはしない。

(3) 評価基準と発達の目安 正答と発達の目安：2問で2歳、5問で3歳

知的障害や自閉症スペクトラム障害の多くの子どもは、ここでもつまずく場合が多くなる。知的障害の場合、つまずきが全体に及ぶが、自閉症スペクトラム障害の場合は、つまずきが限定されるというような特徴は、3-1や3-2と同じである。

検査3 発音

(1) 検査の意義 発音のつまずきは、幼児音ではある年齢まで当たり前である。したがって遅れとしてではなく、間違った発音が身についてしまわないような配慮として必要なものをチェックし、保育の中で改善していくためのヒントを見いだすためと捉えるようにする。

これまでの各種の「発音の検査」では、カードを見せて「これはなんですか」と名称を言わせることで発音を確認しようとするものが主であったが、それでは、ことばの理解力が必要になってくるので、ここでは、検査者が言ったことばを模倣させることにしている。このような検査であればカードが無くても実施できるので、日常の保育の中で活用することもできる。

(2) 検査の内容

「次は、私が言ったとおりに言ってください。たとえば「いぬ」と言ったら、あなたは何と言い

ますか?」「いぬ」と言ったら、「はい、そうですね。では、いますよ」と①～⑦へと進む。少しでも疑わしい発音があった場合に、その右の副課題を真似させる。

①「りんご (ringo)」 「r」→「テレビ」「ロボット」「チューリップ」「りす」 「g」→「めがね」「たまご」「ながぐつ」

②「すいか (suika)」 「s」→「うさぎ」「せんぼうき」「さかな」「あいす」 「k」→「とけい」「こいのぼり」「からす」

③「つみき (tumiki)」 「t」→「くつ」「おつきさま」「えんぴつ」「たんぼぼ」

④「じてんしゃ (jitensha)」 「j」→「にんじん」「じどうしゃ」「おじぞうさん」「じしゃく」 「sh」→「ぼうし」「でんしゃ」「しゃぼんだま」「かいしゃ」

⑤「ごはん (gohan)」 「g」→「がっこう」「ペンギン」「ゲーム」「ガラス」「ぎんいろ」 「h」→「はっぱ」「ふうせん」「はさみ」「おふろ」

⑥「ぞう (zo)」 「z」→「れいぞうこ」「みず」「かず」「ぞうさん」

⑦「でんわ (denwa)」 「d」→「でんしゃ」「だいこん」「おでん」「パンダ」

(3) 評価基準と発達の目安 発音につまずきがないかどうかを確かめる。発音の間違いには、発音できないだけでなく「(聞き取りにおいて) 語音の弁別ができていない」こともあるので、それについては、別の検査で確認する。

知的障害や自閉症スペクトラム障害の多くの子どもは、ここでもつまずく場合が多くなる。知的障害の場合、つまずきが全体に及ぶが、自閉症スペクトラム障害の場合は、つまずきが限定されるというような特徴は、3-1や3-2と同じである。

検査4 定義・生活知識

(1-1が4問以下、1-3が10問以下、2-1が4問以下の子どもは実施しない)

4-1 定義

(1) 検査の意義 この検査は「検査2 理解」とは逆に、指示された名詞についても子ども自身が言語的に説明する能力を問うものである。

(2) 検査の内容

「これから私のいうことをよく聞いて答えてください。」

答えが出ない場合は「帽子を知っていますね。帽子とは何ですか?」「何をする物ですか?」と聞いてもよい。茶わん、本、タオルについても同じように尋ねる。

①「帽子とは何ですか?」 ②茶わん ③本 ④タオル

(注:「何に似ているでしょう。」「何に使う物でしょう。」と聞いてはいけない)

(4-1を2問以上正答した場合に続けて⑤⑥を実施する)

⑤「目は何をする物ですか?」 ⑥「耳は何をする物ですか?」

(3) 評価基準と発達の目安 ①②③④2問で3歳、4問で4歳 ⑤⑥のどちらか1問で4歳。

4-2 生活知識

(1) 検査の意義 生活知識は、対象者の日常生活の理解度を問う。知的障害があっても、丁寧な家族の関わりがある子どもは、この項目は正答であるが、自閉症スペクトラム障害など対人関係障害を持つ子どもの場合には、回答が偏ったり他の項目に比べて著しく低くなったりする場合がある。

(2) 検査の内容

「これから私のいうことをよく聞いて答えてください。」

- ①「ねむくなったらあなたはどうしますか？」
 ②「おしっこがしたくなったら、あなたはどうしますか？」

(3) 評価基準と発達の目安 1問で3歳。

4-3 知識

(1) 検査の意義 ここでは、分類する能力とそのカテゴリーに含まれるものの名前をどれだけ知っているかを問う。正しく言えたことばの数を記入するが、不明なものは、そのまま記入しておく。

(2) 検査の内容

順番に次のように聞いていく。①果物の名前をできるだけたくさん言ってください。②動物の名前をできるだけたくさん言ってください。③食べ物の名前をできるだけたくさん言ってください。④お友だちの名前をできるだけたくさん言ってください。

(3) 評価基準と発達の目安 ①②3個で2歳。5個で3歳。③④1個で2歳。3個で3歳。

検査5 記憶反復

5-1 ことばの反復

(1) 検査の意義 この検査は、ことばによる短期記憶の反復課題である。

(2) 検査の内容

「これから私が言うことをよく聞いて、私が言ったとおりに言ってください。いいですか、よく聞いてください。」例題「つめたいみず」

「そうですね、ではまた言いますから、よく聞いて、私が言ったとおりに言ってください。」

- ①「あかいりんご」 ②「大きいくま」

①②のうち2問ともできなかつたら、ここで中止。1問でもできたら以下の質問を続ける。

「今度はちょっと長くなります。練習してみましよう。」例2「うさぎが、います」

「そうですね、ではまた言いますよ。よく聞いて、私が言ったとおりに言ってください。」

- ③こいがおよいでいます ④おかあさんがせんたくをしています

(3) 評価基準と発達の目安 ③④のうち1問以上で3歳。

5-2 数唱の反復

(1) 検査の意義 この検査は、短期記憶による数唱の反復課題である。5-1の正答に比べて5-2の正答率が高い場合、意味を持つことばへの苦手さと数字のような意味のないものへの親和性が覗われ、自閉症スペクトラム障害の指標になることがある。

(2) 検査の内容

これから数を言います。よく聞いて、それを真似して言ってください。 2桁 5 9

「ちょっとずつ長くなりますよ。よく聞いて真似してください。」

3桁 4 6 2 4桁 8 2 9 6 5桁 3 8 1 4 7 6桁 2 7 3 9 4 5

(2度まで実施。2回失敗したらその桁で中止)

(3) 評価基準と発達の目安 1度目で復唱は2点、2度目で復唱は1点 1点で3歳、4点で4歳、6点で5歳。

検査6 反対類推

(1) 検査の意義 この検査は言語的に理解して、さらに反対語を類推する課題で、抽象的概念を必要とするため、課題の難易度が高くなる。1-1が4問以下、1-3が10問以下、2-1が4問

以下の子どもには実施しない。また、これまでの検査で、自閉症スペクトラム障害が疑われる子どもにおいては、この課題はさらに困難と思われる場合があるので、子どもが自信を失わないように実施に注意する。

(2) 検査の内容

(1-1が4問以下、1-3が10問以下、2-1が4問以下の子どもは実施しない)

「これから私がお話を途中まで言って止めますから、よく聞いて、ちょうどよいことばをその後
に続けて言ってください。おゆはあつい、氷は・・・(数秒待つ) どうでしょう」

(「つめたい」という答えを得てから)「では、次を言いますよ。続けてちょうどいいことばを言っ
てください。」

①お塩はしょっぱい、お砂糖は・・・②お父さんは男です。お母さんは・・・③夏はあつい、冬
は・・・④子どもは小さい、大人は・・・

上記の正答が2問以下の場合は、ここで中止。3問以上正答した場合は以下の質問を続ける。

⑤野原は明るい、森の中は・・・⑥ジェット機は速い、船は・・・⑦鉄は重い、綿は・・・

⑤～⑦は、2問失敗したところで止める。

(3) 評価基準と発達の目安 ①②③④の2問正答で3歳。3問で4歳。⑤⑥⑦のうち2問正答で
きれば5歳。

検査7 ことばによる指示の実行

(1) 検査の意義 ここでは、ことばによる指示を理解して、実行する力を見る。素材を出し、「こ
れは積み木ですね」「これはボタンですね」「これは犬ですね」・・・と、検査でそれをどう呼ぶかを
確認しながら置く。

(2) 検査の内容

材料の(子どもから見て左から)「積み木、ボタン、犬、箱、はさみ」を一つずつ「これは～です
ね。」と言いながら前に並べ、次の指示を出す。

「これから私の言うことをしてください。」

①「犬をとってください。」②「ボタンを箱の上にのせてください。」③「はさみを積み木のそば(横)
に置いてください。」

2問以上正答した子どもには、以下の質問を続ける。

④「犬を箱の上にのせて、ハサミを私(検査者)にください。」⑤「ボタンを犬の前に置いて、箱
を開けてください。」

(3) 評価基準と発達の目安 ①②③の1問正答で1歳。2問で2歳。④⑤のいずれか1問正答で
3歳。

検査8 表現能力

(1) 検査の意義 子どもの自由な言語表現を通して、表現能力
を把握するとともに、言語表現のつまずきや特徴を捉える。

(2) 検査の内容

「今から絵を見せます。その絵のお話をしてください。」といっ
て5～6秒待つ。話し始めない時は、下記のように促してもよい。

(促しの例)「この絵は何の絵でしょう?」「これはどうしたので



しょうか?」「誰と誰が、何をしているところですか?」「これからどうなると思いますか?」「ここには、何がありますか?」「なんとやっているでしょう。」

また、この促しは2～3語だけで終わってしまった時にも使い、10語以上の発語を促す。

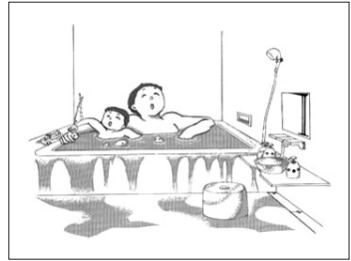
(絵1で割れているガラスとボールの関係が語られなかった場合)「これは、どうして割れたと思いますか?」

絵1：窓ガラスが割れていて棒を持った子どもが大人から叱られている。(ストレス状況)

絵2：風呂に入っている親子(リラックス状況)

絵3：手伝いしている子どもと家事をしている親(承認状況)

すぐに話し始めない場合は、20秒ほど待ってから、次のような質問で促す。また、子どもの話にはできるだけ相づちを打ち、気軽に話し続けられるよう配慮する。



(3) 評価基準と発達の目安

1文が20語以上で、30秒以内の基準を2文以上が満たしている場合は、5歳。1文が10語以上で、30秒以内の基準を2文以上が満たしている場合は、4歳。1文のみが4歳の基準を超えている場合は、3歳。文の内容から、a) 行動・状況の論述、b) 子どもの気持ちの表現、c) 大人の気持ちの表現、d) 関係性の把握ができていないかを確認する。偏りがあれば、チェックする。その他の評価は、子どもの話を聞きながら、吃音や話し声の不自然さ、話のこだわりやまとめ方をみる。ストレス、リラックス、承認のそれぞれの内容において、ふさわしくない表現があった場合にも、チェックしておく。

絵で反応しない時は、「○さんのうちにはだれとだれがいるの?」「仲よしのお友だちは、だれとだれ」「今日は何して遊んだの」などと、絵とは直接関係のない、身近で、子どもに関心のある質問をして、発語を促してもかまわない。

※ここでの「表現能力」の検査は、子どもの自由な言語表現の観察で行う。表現能力とともに話し方の状態を検査しているので、子どもが検査者に対して話す内容とともに、話す時の速さや流暢さ、突っかかりの状態、態度等に特に注意して見るようにする。

三枚の絵について基本的には、自由に話をしてもらおうようにする。そして、子どもの話を熱心に聞きながら、次のような点を確認する。

○吃音症状はないか○話し声に異常がないか○話のまとめ方や表現法が年齢相応か

検査9 リズム打ち

(1) 検査の意義 ことばを支える重要な要素として「リズム」がある。ここでは、子どもが身体リズムでリズムカルに刻むことができるかどうかを調べる。

(2) 検査の内容

「今から私がするようにあなたが真似をしてください。」と言って、下記のリズムを言う。

①タンタンタン(・・・) ②タタタタタン×2回(♪♪♪・♪♪♪) ③タタタンタタタンタンタンタン×2回(♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪)

※「タ」がうまく発音できない時は、指で机を叩いてリズムをとってもらってもよい。

リズム遊びを楽しめる時は、他のリズムをいくつか楽しんでから終わってもよい。

(3) 評価基準と発達の目安

ことばの把握や発音を支えるリズムを正しく受け止めることができるかどうかを確かめ、運動性の麻痺や舌の機能不全、器質的な吃音などの原因を探ることができる。

ここでは、検査者の打つリズムをまず聴覚的にきちんと受け止め、その音のリズムを聴覚的に記憶しなければならない。つまり聴知覚の働きが特に重要になるのである。特に間違った場合にも、間違いの特徴が重要な意味を持つので、間違ったリズムの詳しい記録をしておくようにする。後の検査で「吃音」の症状が見られる子どもの場合は、専門機関に紹介する場合に、このリズム打ちの録音が役に立つ場合がある。

検査10 舌の運動

(1) 検査の意義 人がことばを話すに当たっては、舌は最も重要な働きをする。そこで、ことばのつまずきのある子どもへの対応では、まず口腔と舌の運動を見る必要がある。

(2) 検査の内容

① 口腔観察

はじめに、子どもに口を大きく開かせ少し上を向かせて、口腔内を観察していく。この時、口の中の上の口蓋を注意して見る。時として口蓋が割れていたり、変形していたりすることがあるのでそれを確認する。異常が見られる場合は、口蓋裂の疑いがあり、発音の検査の時には、特に注意深く聞き取ることが必要である。

② 舌を出し入れ運動

子どもに向き合って座り、舌を閉じた唇から出し入れするのを見せて「今度はあなたが私の真似をしてください。」と指示して観察する。この時、舌の動きをよく観察して、異常に気づいた時には記録する。脳性麻痺の子どもは微妙な変化があるので、特に注意深くする必要がある。次に徐々に早くしていく。この時、特に動きの遅い子どもがいた場合は、時間を10秒に区切って、何回出し入れできるかを記録しておく。

③ 舌を上下左右運動

子どもと向き合って座り、舌を上唇に付けるのを見せて「今度はあなたが私の真似をしてください。」と指示して観察する。次に、子どもと向き合って座り、舌を下唇に付けるのを見せて真似をするように指示して観察する。さらに、舌を右唇に付けるのを見せて真似させ、その後舌を左唇に付けるのを見せて真似させていく。

④ 舌の回転

子どもと向き合って座り、舌を唇の周りをゆっくりくると回して見せて、「今度はあなたが私の真似をしてください。」と指示して、動きを観察する。

(3) 評価の基準と発達の目安

ダウン症の子どもの中には、舌が厚く盛り上がったようになっている子どもがいるので、その形の特徴をよく観察する。このような子どもの場合は、ことばが不明瞭になることがあるので、特に注意深く観察する必要がある。また、舌の下裏側にある舌小帯が、舌の先の方までつながっているようなこともあるので、舌を上唇につけるようにさせながら観察し、異常があるかどうかを確かめる。このような子どもの場合も発音の検査の時には、特に注意深く観察する必要がある。

一方、ここでのやり取りで、検査者の指示に従ったり検査者の模倣ができたりするかどうかとい

うこともよく観察しておく。「知的障害」「自閉症スペクトラム障害」「注意欠陥多動性障害」の子どもの場合は、指示が理解できずにつまづくことがあるので、注意深く観察する必要がある。

おわりに

本研究は、平成25年度にNPO法人「子どもと保育研究所」理事長の山田眞理子氏と始めた「言語保育セラピスト」養成の中で、保育現場の保育を支援するための言語保育発達検査を共同で開発した牧野・山田式言語保育発達検査について、その理念と方法について、検査キッドを例にしながから具体的に述べたものである。

研究を進めるに当たっては、言語保育発達検査の理念に基づいて検査キットの試作品を作成し、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児、6歳児を対象に検査を試行し、検査キットの改善を重ねてきた。検査キットの確定版ができあがった段階で、それをエイデル研究所より出版し、各地の言語保育セラピストの養成講座で紹介しながら、保育現場で活用するとともに、その事例をスーパービジョンしてきている。

この言語保育発達検査の開発以前は、「保育言語士養成講座」で『子どもの発達とことば・かず』で紹介している「保育のための言語発達検査」を長く使用してきた。これらの検査を使用し、保育の場で活用事例を収集するとともに検査法の改善に幾多のアイデアを提供していただくなど長い間、検査法開発に協力していただいた発達相談研究会、大分県難聴言語研究会、保育言語研究会、大分こども発達支援センターの皆様方に心より感謝申し上げたい。

注

- 1) 牧野桂一・山田眞理子『ことばが育つ保育支援』エイデル研究所 2013 p58-p90
- 2) 牧野桂一・山田眞理子『牧野・山田式言語保育発達検査手引書』エイデル研究所 2013 p1-p38

参考文献

- 福迫陽子・伊藤元信・笹沼澄子『言語治療マニュアル』医歯薬出版株式会社 1990
AMERICAN PSYCHIATRIC ASSOCIATION DSM-IV医学書院 1995
津守 真「乳幼児精神発達診断法」大日本図書 1994
W.K.Frankenburg,M.D 原著『DENVER II -デンバー発達判定法-』社団法人日本小児保健協会 2003.
牧野桂一『ことばを育てる支援と相談の手引き』発達相談研究会（たちき書房）2005
牧野桂一『子どもの発達とことば・かず』たちき書房 2010
牧野桂一『受けとめる保育』エイデル研究所 2013
牧野桂一「特別な保育ニーズに応えるために(4)」『げんき No.137』エイデル研究所 2013
牧野桂一「子どもの発達とことばのつまずき(1)」『ほいくしんり Vol. 6』エイデル研究所 2013
牧野桂一「気になる子どものことばの評価と支援の在り方」『筑紫女学園大学・短期大学部人間科学研究
所年報第22号』2013
牧野桂一・山田眞理子・新開英二「ことばが育つ保育支援」『げんき139』エイデル研究所 2013.

(まきの けいいち：人間科学科 人間形成専攻 教授)